

●香川県告示第252号

令和3年香川県告示第193号（保安林の指定予定の通知）の一部を次のとおり訂正する。

令和3年6月1日

香川県知事 浜田惠造

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
1 指定に係る保安林の所在場所 観音寺市栗井町字中坂瀬4618番14、 <u>4618番18・4618番19</u> （以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字下坂瀬4526番19、4526番20	1 指定に係る保安林の所在場所 観音寺市栗井町 <u>中坂瀬</u> 4618番14、 <u>4618番18、4618番19</u> 、 <u>下坂瀬</u> 4526番19、4526番20
3 指定施業要件 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を香川県環境森林部みどり保全課及び観音寺市農林水産課に備え置いて縦覧に供する。)	3 指定施業要件 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を香川県環境森林部みどり保全課及び観音寺市農林水産課に備え置いて縦覧に供する。)